**令和６年度奨学一時金受給者の募集について**

**【目的】**

黒石市民財団では令和６年度に下記の応募資格のある学生に対して、学費の一部を支援する

目的で奨学一時金を支給します。

**【応募資格】**

　　黒石市内の各小学校または中学校を卒業して、令和６年４月１日以降に、大学院、大学、短期

大学、専修学校に在籍している学生。

ただし、過去に財団の奨学一時金を受給したことのある者及び当市民財団の理事、監事、評議

員、事務局の関係者は対象外とします。

**【応募方法】**

**「社会人としての生き方」「私が目指す社会貢献について」**からひとつを選び小論文

を提出してください。

小論文は８００字（Ａ４原稿用紙２枚）以内とします。

原稿用紙はホームページに添付しておりますのでご利用ください。

公益財団法人黒石市民財団のＨＰ 　 (URL) https://www.kuroishi-zdn.org/

応募する人は、別紙の**申込書**と**小論文**を下記の事務局宛に郵送してください。

**【応募期限】**

令和６年４月１日から受付を開始いたします。

提出期限は**令和６年７月１日（月）**財団事務局必着とします。

**【支給人数及び支給額】**

**１０名以内**とし、８月末までに**一人１０万円**を支給いたします。

**【選考方法】**

　１．学問分野にとらわれず、向学心の高いと思われる者を優先します。

　２．地域社会に限らず広く社会全般のために貢献しようとする志の高い者を優先します。

　３．他の応募者や過去の応募者の論文と類似性が少なく独自性の高いと思われるものを優先します。

**【選考結果】**

　 選考方法に基づき有識者が小論文を審査して受給者を決定し、結果については本人宛に郵便で通知

します。

**【受給手続】**

　支給決定の通知が届いたら、すみやかに下記の書類を財団事務局宛に郵送してください。

書類を受理して不備がなければ口座へ振込いたします。

　・**在学証明書**（令和６年４月１日以降の原本）

・奨学一時金受取りの銀行口座を記載した通帳の表紙等のコピー

**【返済義務について】**

当財団の奨学一時金については**返済義務がありません**。

**【奨学一時金申込書類および受給手続書類の送り先】**

**〒036-0325　青森県黒石市青山１２６番地２**

**公益財団法人黒石市民財団　事務局**

奨学一時金申込書

令和 ６年 月 日

公益財団法人

黒石市民財団代表理事 様

　　　私は小論文を添えて下記により黒石市民財団の奨学一時金の支給を申し込みます。

記

(ふりがな)

1. 氏　名　：

２．現住所と郵便番号　 (〒 - )

　　　　　　　住　所　：

アパート・マンション等の名称 :

　　　　　　　電　 話　：　　　　　―　　　　　―

３．卒業した小学校名とその卒業した年月（年度ではありません）

　　　　　　　　 　 小学校 ・ 平成 年 月卒

４．卒業した中学校名とその卒業した年月（年度ではありません）

　　　　　 中学校 ・ 平成 　年 月卒

５．令和６年４月１日現在、在籍している学校の名称および専攻学部・学科名と学年

　　　（学校名）

　　　（専攻学部・学科）

　　　 (学　年) 　　 (在学先の卒業予定年月) 年 月卒業予定

６．親権者の氏名（父または母等の続柄）

　　　（氏名）　　　　　　　　　　　　　　（続柄：　　　　　）

　　　（電話番号）　　　　―　　　　　―

**個人情報の取扱いについて**

1.個人情報の利用目的について

　当財団は奨学一時金の受給に関わる連絡の為、応募者のお名前、住所などの情報を利用させていただき

ます。

2.個人情報の管理について

ご連絡いただいた情報は厳重に管理し、個人情報への不正なアクセスや情報の紛失、漏洩等が起きない

よう安全対策を講じます。

3.個人情報の開示について

　当財団は応募者ならびに親権者の同意がない限り個人情報を第三者に開示することはありません。